

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

**ピープル株式会社**

取締役兼代表執行役 小 暮 雅 子

## 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご支援いただいた株主の皆様へ、第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年4月16日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年4月17日（火曜日）午後2時（開場 午後1時45分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 8階会議室

### 3. 会議の目的事項

#### 報 告 事 項

1. 第41期（2017年1月21日から2018年1月20日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2017年1月21日から2018年1月20日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.people-kk.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2017年1月21日から2018年1月20日まで)

株主の皆様へ

ピープル株式会社の当期第41期（2017年1月21日から2018年1月20日まで）の経営課題とその進捗状況および来期（第42期）の経営課題をご報告させていただきます。

### I. 企業集団の現況に関する事項

		(参考) 個別業績 前 期 比
売 上 高	42億65百万円	42億63百万円 9.7%減
営 業 利 益	4億76百万円	5億08百万円 4.8%減
経 常 利 益	4億62百万円	4億94百万円 9.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	3億07百万円	2億97百万円 19.5%減
1株当たり当期純利益	70円19銭	67円89銭
1株当たり純資産額	471円96銭	472円67銭

\*当連結会計年度より連結計算書類を作成しており、連結会計では前年比較分析は原則行いませんが、参考として個別業績の計算書類にて前期比をお示ししております。

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### <全般的概況>

当連結会計年度の日本経済は企業収益や雇用環境の改善等、緩やかな回復基調となったものの、消費者の節約志向は根強く、食品、日用品等を中心に値下げする事で消費が上向く傾向も頻繁にみられました。

当社グループの玩具部門においても、当期に入り前年までに値上げした定番品は回転率鈍化が加速し、又、自転車では節約消費の上に例年より更に長雨、猛暑、寒波等の天候不順も購入に影響しました。

こうした環境下の国内販売では、各部門固有の要因も加わり前年に比べ減収し、好調を維持した海外販売を含めた当連結会計年度の総売上高は42億65百万円となりました。

玩具部門では、高付加価値のお米シリーズ等の既製品はネット販売の売価競争による値崩れを起こしながらも著しく販売数を伸ばし、又、新製品では節約志向に左右されずに強い購買力を引き出す商品もあり、カテゴリーによっては売価によらず底堅く売り支えました。しかし夏以降に登場した競合人形により下半期では当社品の店舗棚のシェアが縮小し、玩具部門売上の下振れ要因となりました。(注※1)

自転車部門では市場全体の落ち込みに加え、前年から当期にわたり普及拡大した“バランスバイク”の台頭により幼児車の購入台数が減り、前年好調であった当社の同部門売上にも影響しました。(注※1)

海外販売では「Magna-Tiles (マグナタイルズ)」の米国販売が安定的に好調を維持しました。又、海外事業としての米国販売子会社では、初年度の見通しにより当社の業績に与える影響は軽微であり非連結子会社としておりましたが、上述当社業績の変動と共に当該子会社の損益等の重要性が増した為、平成30年1月期を以て連結子会社にすることをいたしました。(注※1)

国内販売の原価では輸入仕入れレートが安定した為、原価率は平常化し、子会社連結の経費を含めて当連結会計年度の営業利益は4億76百万円となりました。上述の国内販売の減収を受けましたが、営業利益率は売上比11.2%と健全構造を維持しております。経常利益では4億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3億7百万円となり、1株当たりの当期純利益は70円19銭となりました。(注※2)

当連結会計年度では、国内販売が想定を超える外部環境の変化を受け厳しい状況となり、期中における事業計画の下方修正を余儀なくされ、自転車部門等では中期を睨み事業領域の見直しが必須となりました。

しかし、玩具市場においては人形等で苦戦する中でも乳児知育、屋内遊具等、次期につなぐ当社独自のヒット品も登場しております。次期以降では、国内販売の立て直しを最優先とし、又、海外においては中期をいらず、有望な市場として引き続き米国子会社で地道に米国市場の拡大に努め、同時に未進出の国に向け開拓に取り組む所存であります。(注※3)

---

(注) (※1) カテゴリー別報告 (当期商品の評価及び販売の状況5ページ) をご参照ください。

(注) (※2) 営業利益～当期純利益の詳細報告 (7ページ) をご参照ください。

(注) (※3) 次期42期の経営課題 (10ページ) をご参照ください。

## 当連結会計年度の経営課題と進捗状況

当連結会計年度は以下の課題に取り組み、その進捗状況は次の通りです。

### a. 国内販売の玩具・自転車既存シェア奪回による構造改善

概況でご報告の通り自転車部門では好調であった前期までの販売状況から一転、当期中の事業計画の大幅下方修正を余儀なくされました。玩具部門においては競合各社が安定需要を持つ人形市場を狙い、定期的に参入する事は初めての事ではありませんが、当期は玩具部門売上の大幅な下振れの主要因となりました。当該経営課題に関しては次期課題として踏襲してまいります。

### b. 違いのある高付加価値商品の開発

既存の“ピタゴラスシリーズ”等では小学生の学習商材に発展させる等で成功してきました。当連結会計年度では“ピタゴラスシリーズ”で試されたことのないキューブタイプとプレートタイプを混合セットにして「1歳の知育ピタゴラス」として発売し、磁石付き構成玩具を買わなかった新規購入者の動員に成功しています。その他、「当期商品の評価及び販売の状況」（5ページ）で各種ご報告しております。

### c. 新規事業の柱を構築

「当期商品の評価及び販売状況」（5ページ）の新規カテゴリーのご報告をご参照下さい。

### d. 海外市場への拡販

「当期商品の評価及び販売状況」（5ページ）でMagna-Tiles他米国子会社の活動やPeopleブランドの販売状況をご報告しております。

当期商品の評価及び販売の状況  
(カテゴリー別売上高 (個別) の前期対比) (参考)

(単位：千円)

	2017年1月期 (自 2016年1月21日 至 2017年1月20日)	2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	前期比 (%)
乳児・知育玩具	1,420,289	1,408,604	99.2
女兒玩具	872,605	629,380	72.1
遊具・乗り物	806,861	517,586	64.1
海外販売・その他	1,622,821	1,707,896	105.2
合 計	4,722,577	4,263,467	90.3

(注) 上記表の数値は、前期当期ともに個別業績の売上高を記載しております。

<乳児・知育玩具>

値上げした既存品が当期に入り回転率鈍化する商品も多く、売上が下振れた一方、節約志向に左右されない新製品、ピタゴラスシリーズの「1歳の知育ピタゴラス」(税別3,980円)等で新規購入者を増やし、リニューアル発売品「ピタゴラスひらめきのプレート」(税別12,000円)等も「1歳の知育ピタゴラス」(税別3,980円)のキャンペーンと連動し、高額でありながら前年より1割以上消費者動員数を増やしました。又、当社では初の東京電機大学との産学連携プロジェクトで開発した新しいブロック、暗闇で動く!光る!「ルミノイドファーストセット」(税別3,000円)、「ルミノイドアイデアセット」(税別5,000円)等、次期につながるヒット商品となりました。

知育の超ロングセラーの定番「いたずら1歳やりたい放題ビッグ版」(税別4,800円)は、当社のデザインと類似した商品群が混在する市場に対し、新たなブックタイプ「いたずら1歳やりたい放題スマート本」(税別4,800円)を発売し、2品で3割以上購入者数を増やしました。

乳幼児玩具ではキャラクターのスージー・ズーの「にぎにぎ♪五感キューブ」(税別3,980円)が密着安心キチントイシリーズとして大手量販店から注目評価されるヒット商品となりました。

お米シリーズではネットの安売りに対策を打ち、下半期では回転率にブレーキがかかりました。一方で、当41期9月に発売した「お米の歯がためネックレス」2種(税別各1,500円)は、おしゃれなママジュエリーを兼ねた歯がためおもちゃで、従来、お米のシリーズはギフトが中心でしたが、お母さんが即決で自家買いする新しい購入行動を引き出しました。

#### < 女児玩具 >

人形シリーズでは、安定人形市場に大型予算を投じた強力キャラクターの新競合人形が影響し、当社の店頭シェアを取られる打撃を受け、次期42期に向けフェイス（商品陳列スペース・商品数）をひとつひとつ取り戻す計画が必達となりました。

女児ホビーでは毛糸でかわいいポンポンが簡単に作れる「きらきらモフリーナ」（税別3,480円）を発売しましたが、同業他社から類似商品が3品登場してシェアを分け合いました。暮れのTVCMによって店頭も当社在庫も完売には持ち込めましたが販売数は限定的となりました。

#### < 遊具・乗り物 >

特定の量販店の独占販売で発売した「頭と体の知育ボールコースター」（オープン価格）は想定を超えてブレイクし、売上増につながり、違いが無いボールハウス市場にボール落としの知育性を持たせたことで、全く新しい消費者を動員する事に成功しました。

#### < 新規カテゴリー >

前40期末に近い11月に発売した「Teddy Hug」（オープン）は発売当時は売り場が無くネットやSNS内だけの話題に限られていましたが、月を追うごとに人気が増え、当41期5月以降大手販売店に次々と売り場が作られ、当期売上増に貢献しました。育児用品の乳児用家具のような商材ですが、業種の異なる玩具店にも商材価値が認められ、消費者だけでなく、育児・玩具両流通の話題にもものぼるようになり、次期42期に向け積極的な普及戦略を準備しています。

#### < 海外販売 >

「Magna-Tiles」の販売数は類似コピー品の台頭の中でも新製品の増量セット等が好調に回転し、前年販売数を超えて安定的に推移しました。米国子会社においては初年度計画に従ってPeopleブランドアウェアネスを上げる努力をしてきました。当期では米国各地の見本市出展による販売店への拡販活動をした他、購入ターゲットの母親への認知促進に実験的なプロモーションを行い、「Magic Reflection Ball」（\$ 8.99）は、Brain Builders（ブレインビルダーズ）シリーズで他の商品に比べてじわりと回転率を上げ始めています。

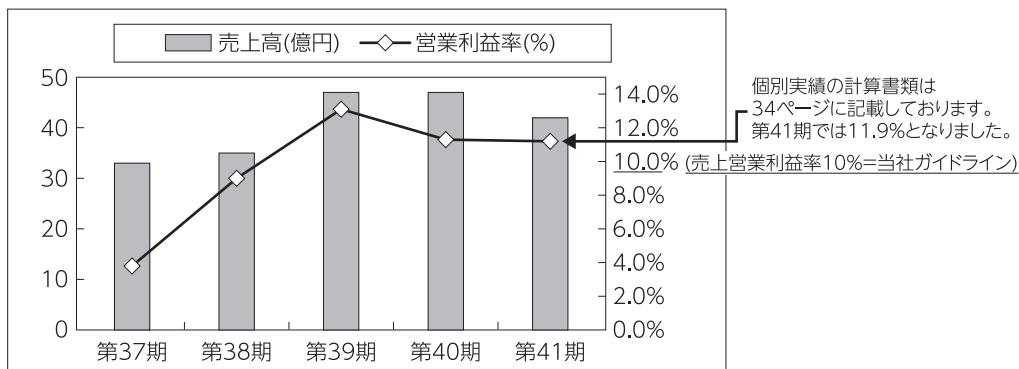
連結子会社となった事を良い機会ととらえ、次期では積極展開年度というスタンスで取り組んで参ります。

又、グローバル販売では中国、ロシアへの新規代理店との取引を開始しております。

## 営業利益～当期純利益

冒頭のご報告の通り、当連結会計年度では、国内販売の減収を受け、営業利益は4億76百万円となりましたが、営業利益率は売上比11.2%と健全構造を維持しております。又、当連結会計年度末で保有外貨はゼロに近い為、時価会計による外貨の為替評価損益は期中に流動する範囲で営業外に計上され、経常利益は4億62百万円となり、1株当たりの当期純利益は70円19銭となりました。

(当期及び過去4期の売上高・営業利益率の推移は個別業績にてお示しております)



## <財政状態>

当連結会計年度末における資産合計は24億37百万円となりました。流動資産は22億61百万円で、その主な内訳は現金及び預金15億25百万円、受取手形及び売掛金4億25百万円等です。固定資産は1億77百万円で、主な内訳は金型等の有形固定資産39百万円、関係会社株式、保険積立金等の投資その他の資産1億36百万円です。

負債の部では、流動負債3億63百万円で、主な内訳は支払手形及び買掛金1億15百万円、未払法人税等1億15百万円です。固定負債10百万円は関係会社株式等の税効果による繰延税金負債です。

純資産合計は20億64百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における1株当たり純資産は471円96銭、自己資本比率は84.7%となりました。

	第37期 (2014年1月期)	第38期 (2015年1月期)	第39期 (2016年1月期)	第40期 (2017年1月期)	第41期 (2018年1月期)
総資産(千円)	2,192,133	2,462,796	2,728,204	2,764,031	2,437,162
純資産(千円)	1,872,134	2,015,956	2,106,163	2,123,305	2,064,449
自己資本比率	85.4%	81.9%	77.2%	76.8%	84.7%

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、2017年1月期以前の数値は個別業績を示しております。

## (2) たな卸資産の状況

	第 37 期 (2014年 1 月期)	第 38 期 (2015年 1 月期)	第 39 期 (2016年 1 月期)	第 40 期 (2017年 1 月期)	第 41 期 (2018年 1 月期)
評価減金額 (千円)	27,594	32,900	22,072	23,165	27,358
売 上 比 率	0.8%	0.9%	0.5%	0.5%	0.6%

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、2017年1月期以前の数値は個別業績を示しております。

一般的棚卸資産管理では売上が下がると在庫増となります。当社は売上が下がると即減産する体制となっており、向こう3か月の需要予測を毎月精密に行い過剰在庫とならない調整を行っております。しかし、毎期末では当期販売力が伴わなかった新製品等も含め商品力の衰えそうなものを有税で償却し、健全な在庫に評価しなおし翌期に負の資産を残さないようにしております。当41期では27,358千円の評価減金額を計上しましたが、売上対比では0.6%と例年並みに留まりました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資金額は、48百万円で、その内訳は次のとおりとなっています。

金型・製版 47百万円

工具器具備品 1百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について14百万円（取得価額）行っています。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 37 期 (2014年 1 月期)	第 38 期 (2015年 1 月期)	第 39 期 (2016年 1 月期)	第 40 期 (2017年 1 月期)	第 41 期 (2018年 1 月期)
売 上 高 (千円)	3,260,272	3,526,309	4,660,778	4,722,577	4,265,002
営 業 利 益 (千円)	124,597	316,133	610,703	533,290	475,920
経 常 利 益 (千円)	198,069	329,903	610,959	544,491	462,174
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	121,599	201,583	394,540	368,982	307,023
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	27.79	46.08	90.19	84.35	70.19
総 資 産 (千円)	2,192,133	2,462,796	2,728,204	2,764,031	2,437,162
純 資 産 (千円)	1,872,134	2,015,956	2,106,163	2,123,305	2,064,449

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、2017年1月期以前の数値は個別業績を示しております。

## (6) リスク情報

### <中国・ベトナム生産リスクについて>

当社グループはOEM生産委託商品の7割が中国生産に依存しており、中国情勢等の影響を受けるリスクを持っています。中国の物価高、人件費の高騰は今後も予想され、更なる製造原価増の影響を受けるリスクを持っています。

又、近年一部の生産を移動したベトナムにおいても、人件費の上昇は避けられない問題としてリスクがあります。

### <為替レートの変動リスクについて>

当社グループの生産は海外工場に委託し、その製造に掛かる費用、仕入代金の決済は主として米ドル建てとしている為、市場為替レートが価格設定時のレートより円安又はドル高に進行した場合は原価高となり利益を圧迫するリスクがあります。又、中国元の対米ドルレートの変動は仕入れ価格そのものに影響します。

米ドルの変動は輸出版売においても発生し、前期比ドル安となると売上減少に直接影響するリスクがあります。

### <流通の集約化と販路の偏りのリスク>

この数年で流通の集約化が更に進化したことに伴い、日本トイザラス株式会社と株式会社ハピネットの2社で当社国内売上高の約7割を占める販売シェアとなり、その偏りのリスクがあります。

### <貸倒にかかるリスクについて>

当社グループでは、ルールを定め与信管理を得意先別に徹底して行っており、また、常に取引信用保険を付保するなど貸倒れによる損益への影響を最小限に留める努力をしておりますが、売上債権取引信用保険で十分カバー出来ない取引額のケースもあるので、今後も警戒を必要とする状況が続きます。

又、当連結会計年度においては、米国トイザラスにおいて連邦破産法第11条が発動された事は、世界的ニュースとなりましたが、日本トイザラス株式会社との取引は玩具業界全社継続しており、警戒リスクが高まっております。

## (7) 対処すべき課題

### a. 国内販売の売上増

当連結会計年度における当該経営課題は、引き続き最優先事項として踏襲してまいります。

### b. 違いのある高付加価値商品の開発

創業来の継続課題であり、次期42期においても玩具市場をターゲットに新たな挑戦を準備しております。

### c. 新規事業の柱を構築

当連結会計年度で確実となった乳児用育児用品において、当社独自のポジションを確実にするための開発を行います。

### d. 海外市場への拡販

少子化に向かう日本市場に対し海外販売は有望な市場と見ています。子会社を連結した当連結会計年度を良い機会ととらえ、未進出の国への販売代理店の開拓等を含め、中期を睨みPeopleブランド商品の普及活動に積極的に取り組みます。

又、「Magna-Tiles」においては、米国代理店と協力し合い、類似品対策目的も含めこれまでにない新製品を投入し、更なる成長を目指します。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは幼児玩具・遊具・自転車の企画開発ならびに販売を営んでおり、生産については外部委託により行っております。

## (9) 主要な事業所

本 社 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

## (10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比 増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
45名	+4名	36歳0ヶ月	9年10ヶ月

- (注) 1. 当連結会計年度末員数を記載しております。  
2. 上記のほか、派遣社員が7名おります。  
3. 子会社には従業員はおりません。

## (11) 重要な関係会社の状況

### ①子会社の状況

名 称	出資比率	資本金	主要な事業内容
People Toy Company, Inc.	100%	US\$400,000	乳幼児玩具のマーケティング及び販売

### ②その他の会社の状況

名 称	議決権所有割合(%)	当該関係会社の株券が上場 されている証券取引所等
株式会社バンダイナムコホールディングス	20.31	東京証券取引所市場第1部

(注) 上記の議決権所有割合につきましては当連結会計年度末日現在の議決権総数を基礎として算出しています。

当社は、2005年より株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となりました。バンダイナムコグループに属してはおりますが、経営につきましては独立性を保ち、指名委員会等設置会社として所有および監視と、事業計画立案および経営を明確に分離させた体制で、従来どおり事業を継続いたしております。また、当社の販売取引先につきましても従来からの変更はありません。

## (12) 主要な借入先

該当事項はありません。

### (13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

#### ① 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当は業績連動とし、安定配当政策は行いません。

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避けがたく、株式公開以来実行してきたように、決算時の業績をほぼそのまま配当政策に反映させていただく方針を今後も継続してまいります。

配当額の実体案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- a. 剰余金の額（業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。）
- b. 為替、有価証券の評価損益
- c. 適切な信用力を維持できる財務内容の確保（自己資本比率の推移）
- d. 資金需要の状況
- e. より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無
- f. 自己株式の買入れの有無とその額

#### ② 剰余金の配当額の理由

当社は上場以来、配当は業績連動とすることを基本方針としております。

配当額は個別業績が対象となり、当期では出資している米国子会社株式の減損処理をしたものの、1株当たりの当期純利益は67円89銭となり、2018年3月12日の取締役会決議により、1株当たり65円00銭とさせていただきますことを、ご報告いたします。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は2018年4月18日といたします。

	第 37 期(ご参考) 2014年 1 月期	第 38 期(ご参考) 2015年 1 月期	第 39 期(ご参考) 2016年 1 月期	第 40 期(ご参考) 2017年 1 月期	第 41 期 2018年 1 月期
1 株当たり配当額 (円)	27.00	46.00	90.00	82.00	65.00
配 当 総 額 (千円)	118,117	201,226	393,697	358,692	284,326
配 当 利 回 り (%)	4.49	5.24	3.90	3.95	3.59
自 己 資 本 比 率 (%)	85.4	81.9	77.2	76.8	84.7

## II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	17,937,500株
(2) 発行済株式総数	普通株式	4,437,500株
(3) 株 主 数		4,395名

(注) 株主数は単元未満株式を保有する株主を含んでおります。

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 バ ン ダ イ ナ ム コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	888,000株	20.30%
桐 淵 千 鶴 子	100,000	2.29
桐 淵 真 一 郎	100,000	2.29
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	93,000	2.13
市 川 正 史	90,000	2.06
株 式 会 社 S B I 証 券	77,000	1.76
桐 淵 真 人	72,000	1.65
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	65,400	1.50
梅 田 泰 行	60,000	1.37
楽 天 証 券 株 式 会 社	54,800	1.25

(注) 当社は、自己株式63,252株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

### (5) 株 価 の 推 移

	寄値(円)	高値(円)	安値(円)	引値(円)	出来高(千株)	株主数(名)
2013年1月21日～2014年1月20日	641	652	467	601	1,389	1,478
2014年1月21日～2015年1月20日	602	1,010	515	878	2,492	1,980
2015年1月21日～2016年1月20日	874	3,245	847	2,310	8,323	3,481
2016年1月21日～2017年1月20日	2,251	2,960	1,518	2,076	7,126	3,904
2017年1月21日～2018年1月20日	2,047	2,071	1,633	1,809	4,005	4,395

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2018年1月20日現在）  
該当事項はありません。

### Ⅳ. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び執行役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先法人等名	兼職の内容
取締役兼代表執行役	小 暮 雅 子	事業本部 本部長	People Toy Company, Inc.	Director of the Corporation
取締役兼執行役	桐 淵 真 人	事業本部 副本部長		
社 外 取 締 役	仙 田 潤 路	監査委員 指名委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	森 本 美 成	監査委員 指名委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	市 川 正 史	監査委員 指名委員	市川公認会計士事務所	公認会計士
社 外 取 締 役	伊 藤 拓	監査委員 報酬委員	弁護士法人 御堂筋法律事務所	弁護士
執 行 役	藤 田 潤 子	管理本部 本部長		
執 行 役	小 田 桐 裕 子	玩具事業部 部長		

- (注) 1. 取締役仙田潤路、森本美成、市川正史、伊藤拓の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は市川正史氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 監査委員市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして取締役及び使用人による事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員の報酬状況

### ① 取締役及び執行役ごとの報酬等の総額

区分	執行役兼務 社内取締役		社外取締役		執行役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会 決議に基づく 報酬	名 3	千円 34,006	名 4	千円 15,000	名 3	千円 25,000	名 10	千円 74,006	会社法第409 条第3項第1 号の決議内容 に基づく報酬 額です。

(注) 期末現在の在籍人員は、取締役兼代表執行役1名、取締役兼執行役1名、取締役4名、執行役2名であります。取締役兼代表執行役については、執行役兼務社内取締役に含めて記載しております。

### ② 個人別の報酬等の額

(単位：千円)

氏 名	2017年1月期			2018年1月期		
	報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
	確定金額	不確定金額	合計	確定金額	不確定金額	合計
取締役兼代表執行役 桐 渕 千鶴子	20,000	2,500	22,500	—	—	—
取締役兼代表執行役 小 暮 雅 子	20,000	4,160	24,160	20,000	—	20,000
取締役兼執行役 桐 渕 真 人	12,000	1,510	13,510	12,000	—	12,000
社外取締役 仙 田 潤 路	2,400	—	2,400	6,000	—	6,000
社外取締役 森 本 美 成	2,400	—	2,400	3,600	—	3,600
社外取締役 市 川 正 史	2,400	—	2,400	3,600	—	3,600
社外取締役 伊 藤 拓	2,400	—	2,400	3,600	—	3,600
執行役 藤 田 潤 子	13,000	1,630	14,630	13,000	—	13,000
執行役 小田桐 裕 子	—	—	—	12,000	—	12,000

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。従いまして2017年1月期は2016年5月度から2017年4月度まで、2018年1月期は2017年5月度から2018年4月度までが対象期間となります。

#### (4) 報酬委員会で定めた取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役、執行役の報酬については、報酬委員会により方針が定められ、毎期の審議が委ねられます。

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

社外取締役の報酬は当社に生活を依存しない範囲の相応な確定金額とし、業績連動型とはしないものとします。

執行役に対する不確定金額報酬については、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を、支給することとしております。

2017年4月13日開催の報酬委員会において次期（2018年1月期）の役員報酬の算定方法について審議し、平成30年度の業績連動型不確定金額報酬の算定方法を下記の通りといたしました。

執行役の個人別不確定金額報酬の具体的算定方法は以下の通りとします。

- a) 通期営業利益率10%以上、かつ、1株当たり当期純利益が50円を超えた場合を支給対象とします。
- b) 当期純利益から（50円×発行済株式数）を差し引いた残額を業績連動型不確定金額報酬の原資とします。
- c) 通期営業利益率を算定指標として、以下の場合に応じ、それぞれに掲げる算定方法で支給額を決定します（1万円未満四捨五入）。
  - i. 通期営業利益率12%以上の場合  
以下の算定式により、それぞれの支給額を算出します。

	個人別の業績連動型不確定金額報酬
代表執行役 小 暮 雅 子	年俸額 (2,000万円) × (12分の5) = 833万円
執行役 藤 田 潤 子	年俸額 (1,300万円) × (12分の3) = 325万円
執行役 桐 淵 真 人	年俸額 (1,200万円) × (12分の3) = 300万円
執行役 小田 桐 裕 子	年俸額 (1,200万円) × (12分の3) = 300万円
	計 1,758万円 (上限金額)

- ii. 通期営業利益率11%以上12%未満の場合  
上記 i で算出したそれぞれの支給額に70%を乗じて得た金額を支給します。
- iii. 通期営業利益率10%以上11%未満の場合  
上記 i で算出したそれぞれの支給額に50%を乗じて得た金額を支給します。
- iv. 上記b)で求めた原資が1,758万円未満の場合、業績連動型不確定金額報酬は支給しません。

2018年1月15日開催の報酬委員会において、執行役に対する業績連動型不確定金額報酬の支給は行わないことを決定しました。

当期は業績連動型不確定金額報酬の支給条件は整っていますが、事前に、執行役全員より、1月15日時点の国内販売の通期売上高が前期比16%減、通期営業利益率が6.3%の見込みの為、業績連動型不確定金額報酬を辞退する旨の申し入れがあり、これを報酬委員会が受け入れたものです。

(注) 個人別報酬額については「個人別の報酬等の額」(15ページ)をご参照ください。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

(14ページ) IV. 会社役員に関する事項、(1)取締役及び執行役の氏名等をご参照ください。

### ② 当該事業年度における主な活動の状況

#### ・取締役会への出席状況

社外取締役全4名は在任期間中に開催された当年度の取締役会全10回に出席しました。

#### ・監査委員会への出席状況

監査委員会に所属した社外取締役全4名は、在任期間中に開催された当年度の監査委員会全4回に出席しました。

(注) 当社は指名委員会等設置会社のため、役員の任期は1年となっております。したがって取締役会および監査委員会への出席状況の集計は2017年4月度より2018年3月度までとしています。

#### ・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役(監査委員兼務)仙田潤路氏は、主に企業の経営者の経験から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)森本美成氏は、主に経営診断の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)市川正史氏は、主に会計の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)伊藤拓氏は、主に法律の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## V. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額  
15,600千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は当社監査委員会が、会計監査人の当事業年度の監査項目別監査時間及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を保つために必要な合理的な水準であると判断し、同意を行っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
15,600千円

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に上程します。

## Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項についての取締役会の決議の内容

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人による事務局を置くこととします。
- ② 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項  
前号の事務局に属する取締役及び使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重します。
- ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
  - a. 執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人から説明・報告を求めることが出来ます。
  - b. 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員会に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
  - c. a. に関し、監査委員会に当該事実を報告したことを理由として報告した者が不利益な扱いを受けないよう内部通報制度マニュアルに明記し、管理することとします。
  - d. 監査委員会は、会計監査人と定期的に協議を行い、適時報告を受けます。
- ④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査委員から、その職務の執行について、費用の前払、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合には、監査委員の職務の執行に不要であることが明らかでない限り、速やかにその請求に応じます。
- ⑤ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 代表執行役および会計監査人は、それぞれ監査委員と適宜会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表執行役、会計監査人および監査委員の間で相互認識を深めます。
  - b. 監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧する機会を与えられます。

**(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会の決議事項の内容**

- ① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
執行役は執行役会の議事について、議事録を作成し、議長ならびに出席執行役がこれに署名押印し、取締役から閲覧の請求があった場合はそれに応じることを規定した執行役会規程を制定しています。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
- ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限移譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
  - b. 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規定を整備し、それらの明確化と周知徹底をします。
  - c. 全執行役で構成する執行役会議を定期的を開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定します。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制として、子会社業務についても適宜報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告を行うことを定めています。
  - b. 子会社の損失の危険の管理規程として当社担当者及び担当執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに当社監査委員に当該事実を報告することを定めています。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために子会社による決裁権限規程を定めています。
  - d. 子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の取締役は子会社の取締役を兼務し、職務の執行状況を随時把握し指導することにしてしています。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期の主な運用状況は以下のとおりです。

- ① 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制  
監査委員会は会計監査人による会計監査報告会を3回開催しました。
- ② その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
策定した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ③ 執行役の業務の施行に係る情報の保存および管理に関する体制  
執行役の職務の執行に係る文書が「文書管理規程」に定められており、確実に運用されています。
- ④ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
「危機管理室」を設け、代表執行役が委員長となり、当社製品の品質管理の徹底状況を報告させ、改善課題等の職長との共有を四半期毎に行い下部組織に常時認識を促しております。また、「危機管理室」では品質に限らず、生産国における供給上のリスク他当社グループのリスク評価を行いその管理および低減に努めました。
- ⑤ 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
  - a. 各執行役は、取締役会に報告すべき事項を自ら取締役会で報告しており、常勤取締役は、業績検討会・執行役会等の重要な会議に出席し、監督的視点から執行役の業務執行状況を把握・助言を行っています。
  - b. 全執行役で構成する執行役会を月1回開催し、効率性、有効性、妥当性などの事前調査と確認を経て、業務執行に関する重要事項に関して議論し決定しています。

### Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入で表示しております。

# 連結貸借対照表

2018年1月期（2018年1月20日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	構成比
<b>資 産 の 部</b>		
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,260,597</b>	<b>92.8%</b>
現金及び預金	1,524,837	
受取手形及び売掛金	425,047	
商材	285,877	
前払費用	100	
繰延税金資産	6,124	
その他の当座金	17,877	
貸倒引当金	1,592	
	△ 857	
<b>固 定 資 産</b>	<b>176,565</b>	<b>7.2%</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>38,766</b>	<b>1.6%</b>
建物	745	
車両運搬具	0	
工具器具備品	23,679	
建設仮勘定	14,342	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,422</b>	<b>0.0%</b>
電話加入権	698	
ソフトウェア	724	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>136,376</b>	<b>5.6%</b>
投資有価証券	28	
関係会社株式	57,798	
保証金・敷金	25,935	
保険積立金	52,615	
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,437,162</b>	<b>100.0%</b>

（注）千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	金 額	構成比
<b>負 債 の 部</b>		
<b>流 動 負 債</b>	<b>362,777</b>	<b>14.9%</b>
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	115,057	
未 払 金	16,739	
未 払 費 用	59,570	
未 払 法 人 税 等	114,984	
未 払 消 費 税 等	3,654	
前 受 の 金 他	48,916	
そ の 他	3,858	
<b>固 定 負 債</b>	<b>9,935</b>	<b>0.4%</b>
繰 延 税 金 負 債	9,935	
<b>負 債 合 計</b>	<b>372,712</b>	<b>15.3%</b>
<b>純 資 産 の 部</b>		
<b>株 主 資 本</b>	<b>2,030,625</b>	<b>83.3%</b>
資 本 金	238,800	9.8%
資 本 剰 余 金	162,705	6.7%
利 益 剰 余 金	1,663,352	68.2%
自 己 株 式	△ 34,231	△ 1.4%
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	33,824	1.4%
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,863	
為 替 換 算 調 整 勘 定	961	
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,064,449</b>	<b>84.7%</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,437,162</b>	<b>100.0%</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額		百 分 比
売 上 高		4,265,002	100.0%
売 上 原 価		2,627,937	61.6%
売 上 総 利 益		1,637,065	38.4%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,161,145	27.2%
営 業 利 益		475,920	11.2%
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	581		
受 取 配 当 金	1,279		
そ の 他	684	2,545	0.1%
営 業 外 費 用			
為 替 差 損	16,290	16,290	0.5%
経 常 利 益		462,174	10.8%
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	0		0.0%
減 損 損 失	1,430	1,430	0.0%
税金等調整前当期純利益		460,744	10.8%
法人税、住民税及び事業税	132,557		
法人税等調整額	21,164	153,721	3.6%
当 期 純 利 益		307,023	7.2%
親会社株主に帰属する当期純利益		307,023	7.2%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2017年1月21日残高	238,800	162,705	1,715,020	△34,158	2,082,368
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△358,692		△358,692
親会社株主に帰属する当期純利益			307,023		307,023
自己株式の取得				△74	△74
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	△51,669	△74	△51,742
2018年1月20日残高	238,800	162,705	1,663,352	△34,231	2,030,625

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2017年1月21日残高	26,802	2,254	29,056	2,111,424
当連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△358,692
親会社株主に帰属する当期純利益				307,023
自己株式の取得				△74
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,061	△1,294	4,767	4,767
当連結会計年度中の変動額合計	6,061	△1,294	4,767	△46,975
2018年1月20日残高	32,863	961	33,824	2,064,449

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称 People Toy Company, Inc.

なお、子会社の重要性が増したため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料（部品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物……………8～47年

車両運搬具……………6年

工具器具備品

事務用器具……………4～15年

金型等……………2年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

2018年1月期 (2018年1月20日)	
有形固定資産の減価償却累計額	673,546千円

(連結損益計算書に関する注記)

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価	27,358千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2018年1月期 期首株式数(株)	2018年1月期 増加株式数(株)	2018年1月期 減少株式数(株)	2018年1月期 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式(注)	63,209	43	—	63,252
合計	63,209	43	—	63,252

(注) 自己株式の普通株式の増加43株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月13日 決算取締役会議	普通株式	358,692	82.00	2017年1月20日	2017年4月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月12日 (予定) 決算取締役会議	普通株式	275,578～ 284,326	利益剰余金	63.00～ 65.00	2018年1月20日	2018年4月18日

(注) 2018年3月12日開催予定の決算取締役会議において、配当額を決議する予定です。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。

また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは売掛債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に経理部より取締役会において時価の報告を行い、保有状況の見直しが図られる体制となっております。

保証金・敷金は主に本社の賃貸借契約によるものであり、当契約先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務のリスクについては、買掛金については商品代金及び部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されています。債務の支払期日については、支払手形は3ヶ月であり、買掛金については仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

未払金、未払費用、預り金については、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項の (5) 重要なヘッジ会計の方法 をご参照ください。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行及び管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年1月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,524,837	1,524,837	—
(2) 受取手形及び売掛金	425,047	425,047	—
(3) 関係会社株式	57,798	57,798	—
資産計	2,007,682	2,007,682	—
(1) 支払手形及び買掛金	115,057	115,057	—
(2) 未払金	16,739	16,739	—
(3) 未払費用	59,570	59,570	—
負債計	191,366	191,366	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社株式

関係会社株式の時価は、取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式（※）	28
保証金・敷金（※）	25,935

（※）非上場株式、保証金・敷金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	1,524,837	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	425,047	—	—	—
合計	1,949,884	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	
1株当たり純資産額	471円96銭
1株当たり当期純利益	70円19銭

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	2018年1月期 (2018年1月20日現在)		2017年1月期(ご参考) (2017年1月20日現在)		増減額 (ご参考)
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
<b>資産の部</b>						
<b>流動資産</b>		<b>2,261,667</b>	<b>92.8%</b>	<b>2,526,348</b>	<b>91.4%</b>	<b>△264,681</b>
現金及び預金		1,519,826		1,548,736		△ 28,910
受取手形		10,144		16,230		△ 6,086
売掛金		440,940		487,271		△ 46,330
商材		271,739		428,720		△156,981
原材料		100		627		△ 527
前渡金		0		6,779		△ 6,779
前払費用		4,990		4,429		561
繰延税金資産		16,339		33,822		△ 17,484
その他の資産		89		690		△ 601
貸倒引当金		△ 2,501		△ 956		△ 1,545
<b>固定資産</b>		<b>176,565</b>	<b>7.2%</b>	<b>237,683</b>	<b>8.6%</b>	<b>△ 61,118</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>38,766</b>	<b>1.6%</b>	<b>64,798</b>	<b>2.3%</b>	<b>△ 26,032</b>
建物		745		7,054		△ 6,309
車両運搬具		0		0		—
工具器具備品		23,679		39,625		△ 15,946
土地		—		1,441		△ 1,441
建設仮勘定		14,342		16,678		△ 2,336
<b>無形固定資産</b>		<b>1,422</b>	<b>0.1%</b>	<b>1,862</b>	<b>0.1%</b>	<b>△ 440</b>
電話加入権		698		698		—
ソフトウェア		724		1,164		△ 440
<b>投資その他の資産</b>		<b>136,376</b>	<b>5.6%</b>	<b>171,023</b>	<b>6.2%</b>	<b>△ 34,647</b>
投資有価証券		28		28		—
関係会社株式		57,798		92,319		△ 34,521
保証金・敷金		25,935		26,062		△ 126
保険積立金		52,615		52,615		—
<b>資産合計</b>		<b>2,438,232</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,764,031</b>	<b>100.0%</b>	<b>△325,799</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2018年1月期 (2018年1月20日現在)		2017年1月期(ご参考) (2017年1月20日現在)		増減額 (ご参考)
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
<b>負債の部</b>						
<b>流動負債</b>		<b>360,719</b>	<b>14.8%</b>	<b>637,316</b>	<b>23.1%</b>	<b>△276,597</b>
支払手形		86,485		109,377		△ 22,892
買掛金		26,527		77,787		△ 51,260
未払金		16,739		85,745		△ 69,006
未払費用		59,570		77,404		△ 17,834
未払法人税等		114,971		123,175		△ 8,203
未払消費税		3,654		29,505		△ 25,851
前受金		48,916		131,194		△ 82,278
その他		3,858		3,129		728
<b>固定負債</b>		<b>9,935</b>	<b>0.4%</b>	<b>3,410</b>	<b>0.1%</b>	<b>6,525</b>
繰延税金負債		9,935		3,410		6,525
<b>負債合計</b>		<b>370,654</b>	<b>15.2%</b>	<b>640,726</b>	<b>23.2%</b>	<b>△270,072</b>
<b>純資産の部</b>						
<b>株主資本</b>		<b>2,034,714</b>	<b>83.5%</b>	<b>2,096,503</b>	<b>75.8%</b>	<b>△ 61,788</b>
資本金		238,800	9.8%	238,800	8.6%	—
資本剰余金		162,705	6.6%	162,705	5.9%	—
資本準備金		162,700		162,700		—
その他資本剰余金		5		5		—
<b>利益剰余金</b>		<b>1,667,441</b>	<b>68.4%</b>	<b>1,729,155</b>	<b>62.6%</b>	<b>△ 61,715</b>
利益準備金		59,700		59,700		—
その他利益剰余金		1,607,741		1,669,455		△ 61,715
別途積立金		1,000,000		1,000,000		—
繰越利益剰余金		607,741		669,455		△ 61,715
<b>自己株式</b>		<b>△ 34,231</b>	<b>△1.4%</b>	<b>△ 34,158</b>	<b>△1.2%</b>	<b>△ 74</b>
評価・換算差額等		32,863	1.3%	26,802	1.0%	6,061
その他有価証券評価差額金		32,863		26,802		6,061
<b>純資産合計</b>		<b>2,067,578</b>	<b>84.8%</b>	<b>2,123,305</b>	<b>76.8%</b>	<b>△ 55,727</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>2,438,232</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,764,031</b>	<b>100.0%</b>	<b>△325,799</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 損 益 計 算 書

(単位：千円)

期 別 科 目	2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)			2017年1月期(ご参考) (自 2016年1月21日 至 2017年1月20日)			増減比 (ご参考)
	金 額		百 分 比	金 額		百 分 比	百 分 比
売 上 高		4,263,467	100.0%		4,722,577	100.0%	△ 9.7%
売 上 原 価		2,635,016	61.8%		3,058,549	64.8%	△ 13.8%
売 上 総 利 益		1,628,451	38.2%		1,664,028	35.2%	△ 2.1%
販売費及び一般管理費		1,120,580	26.3%		1,130,738	23.9%	△ 0.9%
営 業 利 益		507,870	11.9%		533,290	11.3%	△ 4.8%
営 業 外 収 益							
受 取 利 息	581			260			
受 取 配 当 金	1,279			811			
為 替 差 益	—			9,011			
そ の 他	684	2,544	0.1%	1,119	11,201	0.2%	△ 77.1%
営 業 外 費 用							
為 替 差 損	16,290	16,290	0.4%	—	—	0.0%	—
経 常 利 益		494,124	11.6%		544,491	11.5%	△ 9.3%
特 別 損 失							
固定資産除却損	0			32			
減 損 損 失	—			11,772			
関係会社株式評価損	43,257	43,257	1.0%	—	11,804	0.2%	266.5%
税引前当期純利益		450,868	10.6%		532,687	11.3%	△ 15.4%
法人税、住民税及び事業税	132,557			174,956			
法人税等調整額	21,333	153,891	3.6%	△ 11,252	163,704	3.5%	△ 6.0%
当 期 純 利 益		296,977	7.0%		368,982	7.8%	△ 19.5%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2017年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2018年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金				
2017年1月21日残高	59,700	1,000,000	669,455	1,729,155	△34,158	2,096,503
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△358,692	△358,692		△358,692
当期純利益			296,977	296,977		296,977
自己株式の取得					△74	△74
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△61,715	△61,715	△74	△61,788
2018年1月20日残高	59,700	1,000,000	607,741	1,667,441	△34,231	2,034,714

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2017年1月21日残高	26,802	26,802	2,123,305
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△358,692
当期純利益			296,977
自己株式の取得			△74
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	6,061	6,061	6,061
事業年度中の変動額合計	6,061	6,061	△55,727
2018年1月20日残高	32,863	32,863	2,067,578

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2017年1月期(ご参考)(自 2016年1月21日 至 2017年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2016年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2017年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金				
2016年1月21日残高	59,700	1,000,000	694,170	1,753,870	△33,860	2,121,515
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△393,697	△393,697		△393,697
当期純利益			368,982	368,982		368,982
自己株式の取得					△298	△298
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△24,715	△24,715	△298	△25,013
2017年1月20日残高	59,700	1,000,000	669,455	1,729,155	△34,158	2,096,503

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ヅ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2016年1月21日残高	19,437	△34,789	△15,352	2,106,163
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△393,697
当期純利益				368,982
自己株式の取得				△298
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	7,366	34,789	42,155	42,155
事業年度中の変動額合計	7,366	34,789	42,155	17,142
2017年1月20日残高	26,802	—	26,802	2,123,305

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料（部品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物……………8～47年

車両運搬具……………6年

工具器具備品

事務用器具……4～15年

金型等……………2年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいておきます。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行っております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 7. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

2018年1月期 (2018年1月20日現在)	2017年1月期 (ご参考) (2017年1月20日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 673,546千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 647,246千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 29,845千円	2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 18,137千円

## (損益計算書に関する注記)

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	2017年1月期 (ご参考) (自 2016年1月21日 至 2017年1月20日)
1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 27,358千円	1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 23,165千円
2. 関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高 15,614千円 貸倒引当金繰入額 1,644千円 営業取引以外の取引による取引高 受取配当金 1,279千円	2. 関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高 16,286千円 営業取引以外の取引による取引高 受取配当金 811千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

2018年1月期(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	2018年1月期 期首株式数(株)	2018年1月期 増加株式数(株)	2018年1月期 減少株式数(株)	2018年1月期 期末株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	63,209	43	—	63,252
合計	63,209	43	—	63,252

(注) 自己株式の普通株式の増加43株は、単元未満株式の買取によるものです。

2017年1月期(ご参考)(自 2016年1月21日 至 2017年1月20日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	2017年1月期 期首株式数(株)	2017年1月期 増加株式数(株)	2017年1月期 減少株式数(株)	2017年1月期 期末株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	63,088	121	—	63,209
合計	63,088	121	—	63,209

(注) 自己株式の普通株式の増加121株は、単元未満株式の買取によるものです。

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2018年1月期 (2018年1月20日)	2017年1月期 (ご参考) (2017年1月20日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	768千円	295千円
商品評価損	8,713千円	8,186千円
未払事業税	6,274千円	7,989千円
未払役員退職慰労金	—千円	15,430千円
未払社会保険料	1,087千円	1,922千円
計	16,842千円	33,822千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△503千円	—千円
繰延税金資産の純額	16,339千円	33,822千円
(2) 固定資産		
投資有価証券	3,575千円	3,575千円
関係会社株式評価損	13,245千円	—千円
減価償却資産	—千円	256千円
資産除去債務	835千円	796千円
減損損失	—千円	3,633千円
その他	34千円	34千円
繰延税金資産小計	17,689千円	8,293千円
評価性引当額	△16,854千円	△3,609千円
計	835千円	4,685千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△835千円	△4,685千円
繰延税金資産の純額	—千円	—千円
(3) 固定負債		
その他有価証券評価差額金	△10,770千円	△8,095千円
繰延税金資産（固定）との相殺	835千円	4,685千円
繰延税金負債の純額	△9,935千円	△3,410千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	2018年1月期 (2018年1月20日)	2017年1月期(ご参考) (2017年1月20日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%	0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02%	△0.01%
住民税均等割等	0.12%	0.10%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	0.20%
評価性引当額の増減	3.07%	△2.90%
その他	△0.01%	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.13%	30.73%

(1株当たり情報に関する注記)

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)		2017年1月期(ご参考) (自 2016年1月21日 至 2017年1月20日)	
1株当たり純資産額	472円67銭	1株当たり純資産額	485円41銭
1株当たり当期純利益	67円89銭	1株当たり当期純利益	84円35銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月9日

ピープル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田	厚	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草	寛	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピープル株式会社の平成29年1月21日から平成30年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月9日

ピープル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田	厚	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草	寛	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピープル株式会社の平成29年1月21日から平成30年1月20日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査委員会は、2017年1月21日から2018年1月20日までの第41期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当社の内部統制所管部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2018年3月12日

ピープル株式会社 監査委員会

監査委員	仙田潤路	Ⓔ
監査委員	森本美成	Ⓔ
監査委員	市川正史	Ⓔ
監査委員	伊藤拓	Ⓔ

(注) 監査委員市川正史氏、仙田潤路氏、森本美成氏および伊藤拓氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

2018年1月期 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	460,744
減価償却費	65,896
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 99
受取利息及び受取配当金	△ 1,860
為替差損益(△は益)	△ 3
減損損失	1,430
売上債権の増減額(△は増加)	61,716
たな卸資産の増減額(△は増加)	156,233
前渡金の増減額(△は増加)	6,779
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 25,851
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 73,562
前受金の増減額(△は減少)	△ 82,278
その他	△ 72,218
小計	496,926
利息及び配当金の受取額	1,860
法人税等の支払額	△143,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,226
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 56,310
有形固定資産の売却による収入	7,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,514
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△ 74
配当金の支払額	△358,365
その他	△ 122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△358,561
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,291
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 53,140
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	1,577,740
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	1,524,600

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首より53百万円減少の15億25百万円となりました。主な要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フローについて)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、期末直前に中国旧正月前に仕入れた仕入代金決済に伴う資金の減少や、輸出売上の前受金の減少の一方、売上債権回収等により、3億55百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローについて)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に金型等固定資産の取得等により、49百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローについて)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により3億59百万円の支出となりました。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役6名選任の件

取締役小暮雅子、桐渕真人、仙田潤路、森本美成、市川正史、伊藤拓の6氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こ ぐれ まさ こ 小 暮 雅 子 (1957年4月22日生) <再任>	1980年3月 日本大学法学部卒業 1980年4月 オート(株)入社 1991年9月 同社退社 1991年10月 当社入社 2002年4月 当社代表取締役社長就任 2003年4月 当社取締役兼代表執行役就任 2005年4月 当社取締役兼執行役就任 2007年7月 当社取締役兼代表執行役就任(現任) 2016年5月 People Toy Company, Inc. Director of the Corporation就任(現任) 現在に至る	20,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役兼代表執行役社長として今日までの業務執行を評価するとともに、引き続き経営体制の強化充実を図り、新体制のもと一層の人材育成・事業推進に拍車をかけ業績の発展と企業価値向上を目指すことを期待し、取締役候補者いたしました。			
2	きり ぶち まさ と 桐 渕 真 人 (1979年5月23日生) <再任>	2005年3月 公立はこだて未来大学システム情報科学部卒業 2005年3月 当社入社 2016年1月 当社自転車事業部長就任 2016年4月 当社執行役就任 2017年4月 当社取締役兼執行役就任(現任) 現在に至る	72,000株
【取締役候補者とした理由】 玩具及び自転車事業の企画開発に注力するとともに、昨年度からは取締役として自転車事業と大型遊具のマネジメントに携わり、業務執行にあたっております。 さらに当社の経営に欠かせない幅広い経験とリーダーシップの素養を身につけてもらい、次世代経営者として活躍することに期待し、取締役候補者いたしました			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	せん だ じゅん じ 仙 田 潤 路 (1949年12月21日生) <再任>	1972年 3月 東海大学工学部卒業 1972年 4月 (株)バンダイ入社 2003年 6月 同社取締役就任 2005年 9月 (株)バンダイナムコホールディングス 取締役就任 2007年 5月 (株)シー・シー・ピー 代表取締役副社長就任 2008年 4月 当社社外取締役就任 (現任) 2013年 6月 (株)シー・シー・ピー顧問就任 現在に至る	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> バンダイナムコグループでの事業運営、企業経営の知識・経験に基づき当社の監視監督に当たっていただくこと、また次世代経営に向けた人材育成並びに事業改革への的確なアドバイスをしていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。</p>			
4	もり もと よし なり 森 本 美 成 (1947年12月14日生) <再任>	1970年 3月 慶應義塾大学商学部卒業 1970年 4月 野村證券(株)入社 1987年11月 同社外国株式部長就任 1993年 6月 日本合同ファイナンス(株) (現：(株)ジャフコ) 取締役 投資本部長就任 2002年 4月 同社専務取締役就任 2003年 6月 同社常勤監査役就任 2006年 6月 野村證券(株)顧問就任 2008年 1月 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事就任 (現任) 2009年 4月 当社社外取締役就任 (現任) 現在に至る	1,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 野村證券(株)および、ベンチャー・キャピタル、(株)ジャフコでの勤務を通じて、国内外企業の経営・育成に携わってきました。特に世界の経済市場の動向、金融の知識・経験も豊富で経営診断の専門家として、当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。 同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。</p>			

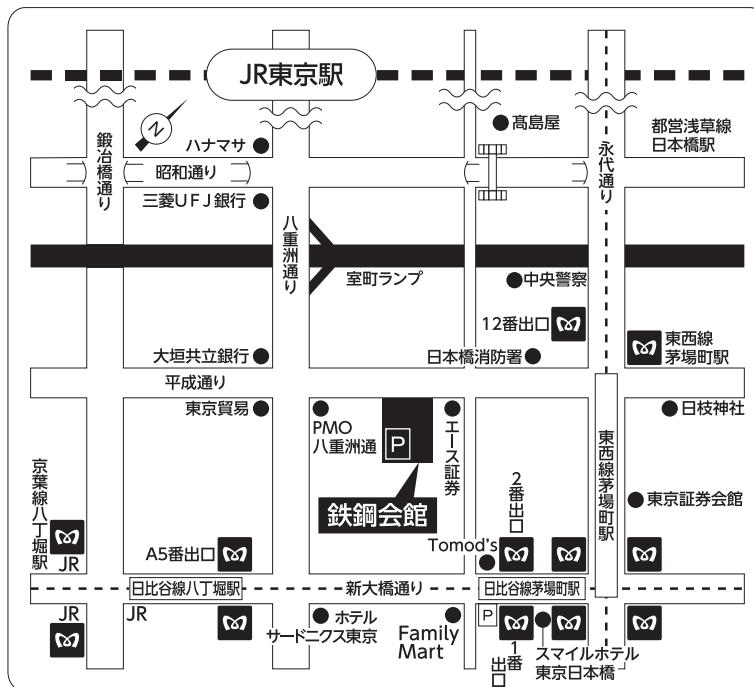
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いちかわまさし 市川正史 (1969年8月22日生) <再任>	1994年10月 太田昭和監査法人 (現：新日本有限責任監査法人) 入所 1995年3月 東京大学工学部卒業 2000年1月 市川公認会計士事務所設立 代表(現任) 2007年3月 テラ(株)監査役就任 2008年3月 成蹊大学大学院法務研究科修了 2010年4月 当社社外取締役就任(現任) 2016年5月 アークシステムワークス(株)監査役就任(現任) 現在に至る	90,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            会計の専門家としての豊富な知識・経験、また株主の立場を代表して大所高所から当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。</p>			
6	いとうたく 伊藤拓 (1974年10月24日生) <再任>	1998年3月 東京大学法学部卒業 2000年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所 (現：弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 2007年1月 弁護士法人 御堂筋法律事務所 社員(現任) 2016年4月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 (株)CDG社外監査役(現任) 現在に至る	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            グローバルな法律・経営など幅広い専門知識や経験をもって当社経営の監視・監督に当たっていただくとともに、海外展開をはじめ経営全般への助言指導をしていただくことに期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。</p>			

- (注) 1. 候補者のうち仙田潤路、森本美成、市川正史、伊藤拓の4氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は市川正史氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 各候補者の担当は、事業報告の「取締役及び執行役の氏名等」(14ページ)に記載の通りです。
3. 当社は社外取締役候補者である仙田潤路氏、森本美成氏、市川正史氏、伊藤拓氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 8階会議室  
(03) 3669-4855



- 地下鉄東西線茅場町駅下車  
12番出口 (日本橋消防署方面) 徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線茅場町駅下車  
1番または2番出口 (八丁堀方面) 徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線八丁堀駅下車  
A5番出口 (八丁堀交差点方面) 徒歩約5分
- JR東京駅下車  
八重洲口 徒歩約15分

## お知らせ

株主総会参考書類についてのご質問は、下記にてもお受けいたしております。  
なお、2018年4月13日(金曜日)までにいただきましたご質問については、株主総会にてお答えさせていただきます。

E-Mailアドレス: [ir@people-kk.co.jp](mailto:ir@people-kk.co.jp)